

浄化槽清掃業(収集運搬に限る)許可申請 個人用

[準備書類]

1.他の機関が発行する各種証明書

以下の書類を取得し、スキャナー等でPDFファイルにしてください(カラー)。

◆印のものは、一般廃棄物処理業許可を申請する場合は、省略可能です。

◆住民票の写し : 本籍あり・マイナンバーなし・発行から3か月以内とします。

◆運搬車の自動車検査証の写し : 電子版は、自動車検査証記載事項も添付して下さい。

◆運搬車の任意保険加入証書の写し

◆運搬車保管場所の土地登記事項証明書 : 土地登記事項証明書は発行から3か月以内とします。

又は、保管場所の賃貸借契約書の写し

□浄化槽の清掃に関する専門知識、技能及び相当の経験を有する者の氏名等に関する調書

並びにこれらを証する写し

◆市町村民税の納税証明書直近年分 : 納付すべき額と納付済額を証明するものです。

浄化槽清掃業(収集運搬に限る)許可申請 個人用

[準備書類]

2.作成が必要な書類

以下の書類を作成し、PDFファイルにしてください(カラー)。

- 法第36条第2号イ～ヌに該当しない旨を記載した書類 :記名者全員分の押印が必要です。
- ◆運搬車の写真(正面、側面)
- 器具の写真
- 役員等の役職、氏名、住所、本籍及び生年月日に関する調書 :任意様式です。
- ◆営業所及び運搬車保管場所の案内図、付近見取図、配置図 :任意様式です。
- 様式第5号(誓約書) :白筆が必要な書類です。